平成２５年（フ）第４５号
新潟県十日町市川治1348番地２
債務者　高橋　孝義
１　決定年月日時　平成25年８月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３５０号
静岡市葵区新伝馬２丁目５番５号、旧住所静岡市駿河区中田本町14番10号
債務者　望月　貞行
１　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３号
三重県熊野市二木島里町73番地
債務者　川下　博嗣
１　決定年月日時　平成25年８月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１５５３号
北海道江別市萌えぎ野西９番地の７　プリティタウンハウスＧ－２
債務者　三瓶　栄二
１　決定年月日時　平成25年８月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　唯史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３７３号
横浜市緑区東本郷６丁目27番２－405号
債務者　藤本　太朗
１　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳下　明生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２５号
長野県上水内郡飯綱町倉井3901－３、住民票上の住所長野県飯山市南町33番地３
債務者　石澤　宣夫
１　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　一由　貴史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９０号
群馬県富岡市富岡330番地
債務者　新井　　誠
１　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮森　惣平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１８５号
香川県高松市上林町542番地５　シムリーミナⅢ204号室
債務者　武田　正光
１　決定年月日時　平成25年８月８日午後３時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３５号
函館市上野町37番19号　デュエルＵコート２号
債務者　畠山　雅人
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　車　　福順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２４０号
新潟市秋葉区結251番地
債務者　長谷川栄子
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０９号
新潟市西蒲区巻東町63番地
債務者　小林　　進
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７１２号
京都市右京区西京極畔勝町68番地　ラコルレ川政201、前住所京都市右京区西院北矢掛町26番地　モンアルク西院301
債務者　吉松　朋子（旧姓滝本）
１　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋口　直太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
長崎県五島市籠淵町2106番地６、住民票上の前住所長崎県五島市木場町218番地
債務者　坂口　睦子
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福元　温子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第１７号
長崎県五島市新港町14番21号、住民票上の前住所長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触1201番地５
債務者　浅田加津代
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古坂　良文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第１８号
長崎県長崎市京泊２丁目３－36レジデント京泊802号、住民票上の住所長崎県五島市新港町14番21号
債務者　浅田　秀和
１　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古坂　良文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長崎地方裁判所五島支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５４２号
埼玉県戸田市上戸田５丁目29番９号　タバタパークハイツ２－101号室
債務者　古川　勝彦
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第７９２号
埼玉県上尾市中妻４丁目１番地４　フォーブルツカサ201
債務者　田畑　悦夫
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係